

その他の食料品製造業における激突され災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労 働 者 規 模
1	12～ 13	勤務を終えて、帰宅しようとしてバックヤード出入口のスイングドアを開けようとした際、ドアが強風によって勢いよく手前に開いて左手に当たり、左手小指のつけ根部分を骨折した。	46	10 ～ 29
1	11～ 12	被災従業員が廊下を歩行中、作業室から別の従業員が台車を押しながら廊下へ出てきた為、被災従業員の背中が扉に当たって転倒し、左膝を強打して左膝蓋骨を骨折した。	61	30 ～ 49
1	15～ 16	駐車場出入口の鉄の門扉を押して閉めようとした際、予想以上に門扉の動くスピードが速く、門扉下部のフレームに右足首をぶつけた。前日は雪が積もっており、強く押さないと中々動かなかったが、当日は雪も少なく、押して少し手を離し前進したが、予想以上に動きが速く、フレームが右足に当たり負傷する。	47	1～ 9
2	16～17	当社、仕入荷受室で、カーゴ台車をサニテーション作業をしている時、しゃがんだ姿勢で収納状態のカゴ台車の側面を開いた後、安全バーが解除されていた為、底板が落下してしまった。頭部額に接触したと同時に、受傷者も横転した。	59	500 ～ 999
2	16～17	被災者は当日の派遣就業先である工場にて業務終了時の清掃を行っていたところ、他の派遣会社のスタッフ2名が運搬するシンクが右ふとももにぶつかり負傷した。原因として、シンクが動くであろう位置に被災者が立っていたところである。その位置に立っていなければ事故は防げた形である。	50	30 ～ 49
2	19～20	商品の搬入口で、パレットに商品を積み付けしている最中に、別の現場作業員が搬入口で作業している事に気付かず、シートシャッターを下ろしてしまい、頭部にシートシャッターがぶつかった。	41	300 ～ 499

3	9~10	常温庫に入ろうとしたとき、設置されているシートシャッターが上に上がっていたので、通過しようとしたところ、シートシャッターが下りてきて、シートシャッターの下部が頭頂部にぶつかった。	62	500 ～ 999
3	15~16	箱詰め玉ネギを台車に積み移動する際、傾斜で台車が傾いて中の箱が移動し、台車を支えていた左手親指を直撃し負傷した。	62	30 ～ 49
4	23~24	資材荷受場でパンの納品業者のトラックから、台車に積まれたパンの荷受けをしている際に、納品業者が渡そうと押し出した台車の番重が背中に強く当たった。納品業者が相手の状態をよく見ずに台車を強く押し出したのが原因である。	47	500 ～ 999
4	12~13	物流ラインでカウント作業中、他の従業員が運んでいたカゴ車が腰と右足にぶつかり打撲した。	73	100 ～ 299
4	14~15	バラきのこ作り中にダンボールカッターを取ろうと移動した際、横から来た台車と衝突して右ひざを負傷した。	63	100 ～ 299
5	0~1	被災者は通路を背にして器具の洗浄作業をしていたとき、通路を別の作業者がタンクを運搬して通過している際に被災者の腰部にタンクがぶつかった。	52	100 ～ 299
5	11~12	小学校配膳室において、手押しで給食を運ぶコンテナを移動中に不注意により、その車輪に足を挟まれ負傷した。	33	50 ～ 99
5	16~17	構内（工場前）にて、終業後に更衣室に向かって歩行中に、後方から来たフォークリフトにお互い気付かず、歩行者の後ろからぶつかった。フォークリフトの左後輪と歩行者の左足が接触して歩行者が倒れ込み、フォークリフトはすぐに前進して停止し、周囲にいた従業員とフォークリフト操縦者が救助した。	50	100 ～ 299
	13~	重さ約10kgの惣菜（700×400×100mmのコンテナ）を納品に行き、地下に続くスロープの入口に駐車して車両後方の荷台に入った。その際にギアを入れ忘れ、ま		50

5	14	たサイドブレーキの掛け方が弱かったため車両がスロープを下り出し、車両を後方から押さえて止めようとしたが止まらず、動き続けた車両が壁に当たって止まった時に身体が車両に突き飛ばされて全身を打った。	43	～ 99
5	15～ 16	工場1F冷却ライン付近において、加工用酢飯を専用BOX（10kg）へ入れて台車に積み上げていたが、積み上げが不安定な状態だった事に気付かず出荷室へ移動させようとした際に、BOXがずれてきて、それを支えようとした際にBOXが胸に当たり骨折した。	56	30 ～ 49
5	15～ 16	工場内で台車を運搬中、路面の段差に車輪をとられた状態で引っ張った。重い台車なので両手で引く指導をしていたが、片手で台車上部の角を引っ張るような感じで引いたため横転した。その際、倒れてきた台車が右太ももに当たり打撲した。	33	50 ～ 99
5	0～1	前処理室設置の具材の検品台を、洗浄清掃のため移動させようと右手で引っ張ったが、車輪ストッパーが掛かったままであったのでスムーズに動かなかった。横着してストッパーを外さず、少し勢いをつけて引いたところ、本人に向かって検品台が倒れてきて、背中に検品台に付属の照明器具の部分が当たり打撲となった。	50	100 ～ 299
5	14～ 15	洗浄室コンテナ搬入口で作業していたところ、別の労働者が移動させていたコンテナに右足が巻き込まれ、右足腱を損傷した。	44	30 ～ 49
5	10～ 11	配膳準備のため厨房外の廊下で4階食堂からおりてきた空の配膳車を一人が押し、自分が引いて運んでいた際に勢い余って左足のサンダルの上にコマが乗って負傷した。	50	10 ～ 29
5	14～ 15	被災者が、スライサーにてスライスした生肉の取り上げ作業中に前屈みになったところ、側に設置していた解凍機のスライド扉を機器説明中の加害者が開けたため、扉の金具が腰に当たり、腰を負傷した。	64	300 ～ 499
5	5～6	原料目視検査室2階で、コンベア清掃時にブラシがローラーに巻き込まれ、ブラシを持っていた左手の親指と人差し指を挟まれ、握っていたブラシの柄で親指を負傷した。コンベア清掃時は、スイッチを切り清掃しなければならないが、動作中に清掃を行い、ブラシごと親指と人差し指を巻き込んだ。	47	50 ～ 99

6	21～ 22	スイングドアの前で容器の袋を開ける作業を行っていた。ゴミ袋の空気を抜くためドアの真下にしゃがみこんでいたところ、ドアが開き受傷した。	44	500 ～ 999
6	12～ 13	コンテナを積んだ台車を作業所に運ぶ際、床の排水用の窪みにタイヤがはまって倒れて来た。その際、後ろにあったコンテナの台車にぶつかり、体を打ちつけた。	55	50 ～ 99
6	10～ 11	工場で作業中、台車が足首にぶつかった。初めは症状も酷くはなかったが、症状が悪化した。	34	10 ～ 29
7	4～5	盛付室において台車積みにした食材を運んでいた別の従業員と出会い頭にぶつかり、膝を打撲した。台車には納豆がライスバットいっぱいに入っておりぶつけた従業員も走っていたので、より大きな災害となった。現場には片付けられていないバットがあり、それが死角となっていた。	52	300 ～ 499
7	16～17	工場にて、全てのつき棒を止める作業をしていた時、つき棒が止まる位置まで上がらないためトモエ本体をOFFにして手動でつき棒を上げ、ウスとつき棒の間に鉄の棒を入れてストッパーが止まる位置まで上げて止めようとした際、つき棒が下に降りて鉄棒がはね上がり顔にぶつかった。	31	100 ～ 299
7	17～ 18	作業が終了し、帰宅するため工場玄関を出たとき、作業者が手で押して運搬していた荷物を積んだカゴ車と接触し、地面に腰から落ち、頭を打った。	62	100 ～ 299
7	8～9	本社工場1階において、完成した弁当8個を入れたコンテナを手で持って運んでいたところ、盛付作業を行っている者の後ろを通りかかった瞬間、その者が振り向いたためぶつかり、仰向けに倒れ、床で腰を強打し、第1腰椎を骨折した。	58	100 ～ 299
7	10～ 11	梨荷受場所で、作業開始により定位置に移動中、フォークリフト1.5t（荷重）と接触し、右足を踏まれて骨折した。	35	50 ～ 99
		出入口シートシャッターで工場内から外へ出るとき、シートシャッターが閉まりウ		

9	6～7	エイトバーに頭部をぶつけた。洗浄したクレーを積む台車が不足していたので、2名で外側から台車搬入作業を行っていた。その際、通常のシャッター開閉ではシャッターが閉まることはないが、連続作業していた為、シャッターの開きが悪く被災者が、非常用スイッチを使用した。しかし、非常用スイッチは時間制の為シャッターが閉まってしまう。その時、被災者が出口に入った為ぶつけてしまった。安全装置が働きすぐシャッターは開いたが、頭部をぶつけてしまった。事故後、安全装置の確認（正常であった）非常用スイッチの使用について指導をした。	54	100 ～ 299
9	7～8	ルート販売営業の為、毎朝品揃えをし、荷を積み出発します。事故当日の朝も同じ様に作業をしていた。カゴ台車に積んであった商品（餃子の皮等）を搬出口より出したところ、出口部分がスロープになっている為、カゴ台車がバランスを崩し傾斜側に転倒した。傾側でカゴ台車を引っ張っていたため、そのまま下敷きになり身動きが出来なくなった。それを製造員が発見し、他の人も呼び3名でカゴ台車を起こし救出した。	47	30 ～ 49
9	10～ 11	当社培養センターの空ビン置場で、フォークリフトで空ビンの運搬作業中に、バックする際鋼鉄製の柱に、後方確認を怠ったためフォークリフトのカバーより、投げ出していた右足をぶつけて、スピードが出ていたため、かなりの強さで圧迫した。	22	10 ～ 29
9	9～ 10	空調機械室の前で、壁に掛けてある台車を引っぱる棒を取ろうとしたところ、空調機械室の扉が開いて、扉のノブが腰に当たった。	56	300 ～ 499
9	3～4	洗浄してあったミンチ機の部品を取り付ける作業をしている時に手がすべり、その部品が左足親指上に落下、被災した。（左足親指骨折）	37	1～ 9
10	10～ 11	スイング式の扉の反対側から勢いよく台車を押してくる人が見えたため、食品トレーを持ったままと扉の手前で待っていたところ、台車ごと扉に突っ込んできた。そのため、扉と食品トレーが接触し、衝撃で左手首から肩にかけて負荷がかかり痛めた。	29	100 ～ 299
10	11～ 12	被災者は当時、もやし栽培室とコンベアーとの間に渡したステンレス板（高さ約70cm）の上で、もやしをコンベアーに移す作業を行っていたが、突然ステンレス板が外れて転倒した際、右側胸部をコンベアーの縁で打ち、負傷したものである。	66	10 ～ 29

10	14～ 15	ミニコンベアーベルト前に置いてあった台車を取ろうとした際、バランスを崩し、コンベアーベルトに体があたり、コンベアーベルトが転倒し、左手薬指を強打した。	49	100 ～ 299
10	11～ 12	包装作業場にてオペレーターがきのこを乗せた台車を押して箱入れ作業者の後ろを通った際、箱入れ作業者が気付かずに後ろに下がり台車に右足首の後ろ側をぶつけ負傷した。	43	100 ～ 299
12	15～16	工場内前室にて、台車に載せた半製品を包装室内に運び込もうとした。その際、入口のブラインドシャッター前に台車を置き、ブラインドシャッターを上昇させた時に台車がブラインドシャッターに触れ、台車がブラインドシャッターに押される格好となり、その流れで体を押され、尻餅をつき負傷した。	60	30 ～ 49
12	8～9	エノキタケ詰込作業場所で、ビンに培地を詰込中、ミキサー内の残量を確認する為、脚立を使用してミキサーのふちに上った。その際、あおり部のロックに無意識のうちに触れ、地面へ降りた直後に、ロックが外れたあおりが落下し頭部に接触した。	20	50 ～ 99
12	20～21	被災者が製品冷蔵庫内でプラッターに乗車し、荷役作業を行なっているとき、扉開閉用の紐が、プラッターのマストに挟まった。被災者はこの状態に気づいておらず、プラッターを後退させたところ紐が切れ、その反動で飛んできた紐が被災者の左目を直撃した。	47	30 ～ 49
12	13～14	当社工場内において、コンベアの清掃作業を終え、コンベア本体の移動作業を行っていた際に、車輪が床面の段差に引っ掛かり、コンベア本体が転倒し、右足を挟まれ負傷した。	73	10 ～ 29
12	11～12	工場の倉庫内を休憩のため移動しているとき、委託業者の従業員がフォークリフトで荷物を荷物用エレベーターに乗せようとしていた。前方が見えていなかったため、荷物が本人の右腕と右脇腹に当たって打撲した。	68	100 ～ 299
12	18～19	食器類を洗浄する洗浄機で、おかずを入れるバッカンを洗っていたところ、機械内でバッカンが引っかかった。それを取ろうとしてバッカンを引っ張ったところ勢いよく外れ、左手人差し指に当たり裂傷し、病院で1針縫った。	67	30 ～ 49

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html